

大泉町 建設工事における作成書類一覧表

※検査の総評時に使用しますので、必ず持参してください。
 ※提出日の記載のないものについては工事打合書を必ず作成し、添付(各No.をまとめる場合は、工事打合書にその旨を必ず記載)
 ※提出書類及び写真が複数にわたる場合は、片面印刷とせず、必ず両面印刷とすること。

監督員	主管課長	検査員
-----	------	-----

工事名:

【共通】(R6. 7. 1適用)

No.	関係書類	提出時期等	摘要	留意点	関係例規類等	様式	監督員	検査員
1	施工計画書	工事着手前まで	工事概要、計画工程表、施工方法、施工管理計画、安全管理、緊急時の体制及び対応、交通管理、環境対策、現場作業環境の整備、再生資源の利用促進と建設副産物の適正処理方法、法定休日・所定休日等 当初契約金額が500万円以下は、工事概要、計画工程表、緊急時の体制及び対応、法定休日・所定休日のみ、1,000万円以下は工事概要、計画工程表、安全管理と緊急時の体制及び対応、法定休日・所定休日のみ		建設工事必携(契約・仕様書編)7-67、7-659 大泉町工事監督規程第7条 大泉町工事監督規程第9条	県		
1-1	変更施工計画書	変更が生じた場合		変更箇所が分かるように記載する	建設工事必携(契約・仕様書編)7-68 大泉町工事監督規程第7条	県		
2	実施工程表(工事工程報告書)	完成時に提出	契約金額が2,000万円未満(建築工事・建築設備工事は、契約金額が500万円未満) 上記の金額以上の契約金額の際は、県の様式の工事工程報告書を提出すること	当初の予定と実際の施工時期の比較ができるもの	大泉町工事監督規程第9条(様式4号) 建設工事必携(管理・検査編)4-3	町・県		
3	工事カルテ(コリンズ)登録・受領書	受注・変更・竣工時はそれぞれ土日祝日等を除き10日以内に登録訂正時は適宜登録	契約金額が500万円以上受注・変更・竣工・訂正時に登録 変更登録は、工期又は技術者に変更が生じた場合に行う 竣工登録は完成検査後に登録する		建設工事必携(契約・仕様書編)7-68			
4	建設業退職金共済制度掛金収納書	契約後、1ヶ月以内	契約金額が1,000万円以上を対象 購入しない場合は理由書を提出	掛金収納書を添付する	県土整備部監理課長通知(H22.3.24) 建設工事必携(契約・仕様書編)7-93	町		
5	出来形検査願・出来形調査		出来形払を受ける場合、出来形を積算して提出	出来形払(支払限度額)は、前払金を含めて9割まで	建設工事請負契約約款第37条 大泉町契約規則第42条	町		
6	再生資源利用計画書(実施書) 再生資源利用促進計画書(実施書)		建設副産物情報管理システム(GOBRIS登録)をしている場合は提出不要 登録証明書のみ提出		建設工事必携(契約・仕様書編)7-74	県		
7	完成写真	完成時に提出	施工前と施工後が対比できるように作成(同じアングル)	施工中の写真は添付しない	建設工事必携(管理・検査編)7-3			
8	施工状況報告書	工事着手前まで	当初設計金額が130万円以上を対象		大泉町建設工事の施工体制の適正化に関する要綱第3条 建設工事必携(契約・仕様書編)5-4	町		
9	請負代金内訳書	契約後10日以内	材料費、労務費、経費、法定福利費等が記載されているもの 法定福利費については 必須	様式は任意	契約約款第3条			
10	施工体系図(写し)		当初設計金額が130万円以上を対象 下請契約があるときのみ提出		大泉町建設工事の施工体制の適正化に関する要綱第3条 建設工事必携(契約・仕様書編)5-4	町		
11	施工体制台帳(写し)		当初設計金額が130万円以上を対象 下請契約があるときのみ提出 下請契約書又は注文請書(写し)も添付する 法定福利費の明示がある見積書を添付すること 作業員名簿を添付する 社会保険未加入者と契約したときは理由書を提出	下請金額に関係なし	公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第15条第2項 大泉町建設工事の施工体制の適正化に関する要綱第3条 建設工事必携(契約・仕様書編)5-4	町		
12	再下請通知書(写し)		当初設計金額が130万円以上を対象 再下請契約があるときのみ提出 再下請契約書又は注文請書(写し)も添付する		建設工事必携(契約・仕様書編)5-4	県		
13	工事用材料使用承認願	施工前に提出	指定材料は事前に提出、指定材料以外は検査時までに提出 資材一覧表、カタログ等	使用している各部材等にマーカー 各材料にインデックスによる番号管理がされているか		町		

No.	関係書類	提出時期等	摘要	留意点	関係例規類等	様式	監督員	検査員
14	使用材料・二次製品関係試験結果報告							
15	コンクリート・アスファルト品質管理資料				群馬県土木工事施工管理基準 5 品質管理基準及び規格値			
16	現場密度試験 ハンマーテスト強度試験等報告書			日付が記入されているか	再生資源の利用に関する実施要領			
17	鉄筋製品検査証明書 (ミルシート)	完成時に提出			建設工事必携(契約・仕様書編)7-305			
18	鉄筋引張試験結果報告書							
19	出来形管理表	完成時に提出	総括表を作成	差は、土で表記されているか 展開図や面積計算表は分かりやすく作成されているか	群馬県土木工事施工管理基準 及び規格値出来形管理表 建設工事必携(管理・検査編) 5-1～6-15			
20	出来形数量計算書	完成時に提出	契約に係わるものは提出する	設計書・仕様書に明記されているもの	建設工事必携(契約・仕様書編)7-178			
21	出来形管理写真	完成時に提出 完成後測定可能な部分は不要	完成後、測点可能な部分については、出来形管理状況の分かる写真を工種ごとに撮影する ※施工中の写真を載せる ※請負金額が500万円以上は、原則として電子媒体にて提出	測点位置図を作成し、施工箇所が分かるように作成 黒板が見づらい写真は、書ききで対応	群馬県土木工事写真管理要領 4(2) 建設工事必携(管理・検査編) 7-1～100			
22	工事用材料検査願	施工前に提出	設計図書で検査を指定した材料		大泉町工事監督規程第11条	町		
23	段階確認表(現場掲示物)	施工前に提出	建設業許可標識 建設業退職金共済制度適用事業主工事現場標識(1,000万円以上) 労災保険関係成立標識 緊急時連絡組織図 施工体系図(下請契約がある場合のみ) 作業主任者の選任 再生資源利用計画 再生資源利用促進計画	監督員の立会写真	建設業法第40条 建退共の手引き 労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則第77条 土木工事安全施工技術指針第1章第4節5(3) 労働安全衛生法第14条、同規則第5節第16条、第18条 建設工事必携(契約・仕様書編)7-74	町		
	段階確認表(保安施設設置状況の確認)	施工前に提出	保安施設設置状況に置ける監督員の立会写真を添付 ※保安施設とは、標示板や安全施設をいう。保安施設設置完了の届出は作成不要(配置図で分かるようにしてあればよい)。	保安施設については、全景とアップの写真を撮り、配置図を作成する	建設工事の安全管理に関する共通仕様書 第3章第12条 建設工事必携(契約・仕様書編)21-3 路上工事等の安全施設設置要領 建設工事必携(契約・仕様書編)22-1～57	町		
	段階確認表	施工中に提出	施工状況、完成状況等における監督員の立会写真を添付	夜間工事の場合は、夜間の写真も撮る	土木工事標準仕様書 第3編第1章第1節 大泉町工事監督規程第13条 建設工事必携(契約・仕様書編)7-174	町		
24	工事測量報告	着工後に提出	事前測量結果を監督員に提出		建設工事必携(契約・仕様書編)7-91			
25	休日・夜間作業届	施工中に提出	当初の工程表に記載がある場合は提出不要	休日・夜間に作業しない場合、提出不要	建設工事必携(契約・仕様書編)7-91	町		
26	安全訓練実施記録	完成時に提出	月4時間以上実施 安全教育及び安全訓練等に使用した資料の提出は不要 安全訓練の内容は、工夫して実施する	準備期間による安全訓練の省略には、工事打合書で対応しているか 参加者は、フルネームで記載されており、主任(監理)技術者、現場代理人は参加しているか	建設工事必携(契約・仕様書編)7-80	町		
27	納品書、伝票等整理票	完成時に提出	契約数量を証明する必要がある場合を除いて提出は不要					
28	社内基準検査報告書	完成時に提出	施工計画書に記載した時のみ検査時に掲示 検査資料、写真、管理表	施工計画書に記載されていなくても実施していれば載せる				
29	残土(産廃)処理計画書・報告書	施工前に提出	運搬経路図、写真、その他必要な書類	運搬経路図は、ネットの地図画面をプリントしたものでよい				
30	建設副産物関係書類 (マニフェスト等)	検査時に提示	E票(写)または電子マニフェストシステムによる受渡確認表を提示または添付		建設工事必携(契約・仕様書編)7-74			
31	交通誘導員	完成時に提出	人員集計表、作業伝票(写)・有資格者誘導員使用の場合は資格者証(写)を添付					
32	建設発生土搬出のお知らせ	施工前に提出	搬出土が100㎡以上搬出する工事については、情報提供を必要とする搬出市町村に情報提供を行う 搬出土の受入地について地形を実測し提出 ただし、実測困難な場合は、代替資料を提出し、監督員に承諾を得る		建設工事必携(契約・仕様書編)7-94、7-98	町		
33	監督員の指示事項等	完成時に提出	施工管理以外で監督員が指示した項目を工事打合書にて対応する その他、工事事故報告書等	この一覧表の項目に掲げられていない事項で必要と思われる書類など	建設工事必携(契約・仕様書編)7-81 大泉町工事監督規程第20条	町		
34	環境配慮及び工夫		環境配慮(両面印刷で紙媒体の削減に努めている)、目次の作成や書類の見出しにインデックスをつけるなど見やすく整理されている等					